

証券コード 7356
2022年8月16日

株 主 各 位

東京都港区三田一丁目4番1号
住友不動産麻布十番ビル3階
R e t t y 株 式 会 社
代表取締役社長 武 田 和 也

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、産業競争力強化法第66条第1項及び当社定款第13条第3項に基づき、場所の定めのない株主総会（以下、「バーチャルオンリー株主総会」という。）といたします。当日バーチャルオンリー株主総会にご出席されない場合には、事前に書面またはインターネットにより議決権を行使いただくことも可能です。事前に議決権を行使される場合は5頁のご案内をご確認ください。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2022年8月31日（水曜日）午後1時
※ログイン可能となる時間は午後0時30分を予定しています。
※通信障害等の発生により開催日時において、バーチャルオンリー株主総会を開催することが困難な場合は、予備日として2022年9月1日（木曜日）午後1時より開催いたします。当社が予備日に開催することとした場合は、当社ウェブサイト（<https://corp.retty.me/ir/>）で、2022年8月31日午後2時までにお知らせいたします。
- 2. 開催方法** **場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）**
本総会はインターネット上でのみ開催となりますので、実際にご来場いただく会場はございません。当社指定のウェブサイトを通じてご出席ください。ご出席いただくために必要となる当該ウェブサイトのURL、必要項目、お手続き方法等の詳細は3頁のご案内をご確認ください。
- 3. 目的事項
決議事項**
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件
第3号議案 剰余金処分の件

以 上

~~~~~  
■通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本総会の冒頭にて行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、予備日である2022年9月1日（木曜日）午後1時より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は、速やかに下記の当社ウェブサイトでお知らせしますので、3頁以下の「バーチャルオンリー株主総会の運営について」に従ってお手続きのうえ、本総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。

■本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。

■書面又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本総会において議決権を行使されなかった場合は、書面又はインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

■代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただくようお願いいたします。手続きの詳細に関しましては、3頁以下の「バーチャルオンリー株主総会の運営について」をご参照ください。

■本株主総会の決議ご通知につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

■株主総会参考書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://corp.retty.me/ir/stock/meeting/>)

## バーチャルオンリー株主総会の運営について

本株主総会は、当社専用のウェブサイトからインターネット上で株主総会に出席し、ライブ配信映像の視聴、議決権の行使及びご質問が可能なバーチャルオンリー株主総会で開催いたします。株主様が実際にご来場いただく会場はございませんのでご注意ください。

### バーチャルオンリー株主総会に当日出席される株主様

#### 1 開催日時

2022年8月31日（水曜日） 午後1時

※午後0時30分頃からログイン可能となる予定です。

※通信障害が発生した場合には、予備日として2022年9月1日（木曜日）午後1時より、本総会を開催いたします。

#### 2 アクセス方法

<接続先> <https://web.sharely.app/login/retty-121>



<必要項目>議決権行使書用紙記載の「株主番号」「郵便番号（6月30日時点でお住いの住所）」「保有株式数（6月30日時点でご保有の株式数）」

①上記のURLを入力いただくか、右上のQRコードを読み込み、アクセスしてください。

②接続されましたら、画面表示に従って必要事項を入力しログインしてください。

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

※日本国以外に居住（海外法人を含む）の株主様はご利用できません。

※ご不明点に関しては、下記FAQサイトをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

#### 3 質問方法

「2 アクセス方法」に従ってアクセス・ログインしていただき、視聴画面の右下にある「質問」ボタンより対象議案を選択し、本株主総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。

[事前の質問受付期間]

2022年8月16日（火曜日）～2022年8月23日（火曜日）午後6時30分

[当日の質問受付開始時間]

2022年8月31日（水曜日）午後1時～

※ご質問はお一人様につき1問、文字数は150文字までとさせていただきます。

#### 4 議決権の行使方法

「2 アクセス方法」に従ってアクセス・ログインしていただき、「決議」タブより各議案ごとに「賛成」または「反対」をご選択ください。

[受付開始時間] 2022年8月31日(水曜日) 午後1時～

#### 5 動議の提出方法

「2 アクセス方法」に従ってアクセス・ログインしていただき、議長の指示に従って、視聴画面の右下にある「動議」ボタンより「手続き的動議」または「実質的動議(修正動議)」を選択し、動議内容をご入力ください。

##### 【注意事項】

1. 書面又はインターネットによる議決権の事前行使をされ、当日バーチャルオンリー株主総会に出席した場合は、当日もしくは最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
2. 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、全てのご質問にお答えできない場合がございます。あらかじめご了承ください。
3. 当日は安定した配信に努めてまいります。通信環境の影響によりライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性があります。当社はこれらの通信障害によって株主様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
4. 株主総会当日において、株主様の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声トラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
5. ご視聴いただく際の接続料及び通信料等は株主様のご負担となります。
6. 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載、複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
7. 本総会当日のライブ配信のための映像は、議長及び当社役員のみとなっております。あらかじめご理解くださいますようお願い申し上げます。
8. そのほかご不明点につきましては、下記FAQサイトをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

<バーチャルオンリー株主総会に関するお問合せ窓口>

お問合せ先：03-6416-5287 受付時間：2022年8月31日(水曜日) 正午～午後2時

【本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針の概要】

通信の方法に係る障害が生じた場合に備えて、代替の回線の配線を用意しており、また、通信の方法に係る障害が生じた場合に関するバックアッププランを含めた具体的なマニュアルの作成を作成し、不測の事態に対応できるような体制の構築をいたしております。

【本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針の概要】

当社では、インターネットのご使用に支障のある株主様に書面による事前の議決権行使を推奨しています。また、円滑なバーチャル株主総会支援運営に関して知見を有し、適切な対策を行っている「Shaerly」(コインチェック株式会社提供)と提携し、スマートフォン端末からも利用可能なブラウザ版の「Shaerly」をご案内するなどの対応を行います。

## バーチャルオンリー株主総会に当日出席されない株主様

### 1 議決権の行使方法

#### ■書面による議決権の行使方法■

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するように返信ください。

[行使期限]2022年8月30日（火曜日） 午後6時30分到着分まで

#### ■インターネットによる議決権の行使方法■

##### アクセス方法

<接続先> <https://web.sharely.app/login/retty-121>



<必要項目> 議決権行使書用紙記載の「株主番号」「郵便番号（6月30日時点でお住いの住所）」「保有株式数（6月30日時点でご保有の株式数）」

①上記のURLを入力いただくか、右図のQRコードを読み込み、アクセスしてください。

②接続されましたら、画面表示に従って必要事項を入力しログインしてください。

③「議決」タブより各議案ごとに「賛成」または「反対」をご選択ください。

[行使期限]2022年8月30日（火曜日） 午後6時30分到着分まで

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

※日本国以外に居住（海外法人を含む）の株主様はご利用できません。

※ご不明点に関しては、下記FAQサイトをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

### 2 事前の質問方法

「1 議決権の行使方法」インターネットによる議決権の行使方法に従ってアクセス・ログインしていただき、視聴画面の右下にある「質問」ボタンより対象議案を選択し、本株主総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。

[受付期間]2022年8月16日（火曜日）～2022年8月23日（火曜日） 午後6時30分

※ご質問はお一人様につき1問、文字数は150文字までとさせていただきます。

### 3 代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。  
ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記載した書面（いわゆる委任状及びその他必要書類）」のご提出が必要になりますので、以下の提出先までご送付ください。

<代理人に関する書類の提出先>

〒108-0073 東京都港区三田一丁目4番1号 住友不動産麻布十番ビル 3階

Retty株式会社 Retty株主総会担当者宛

[提出期限]2022年8月30日（火曜日） 午後6時30分 必着

委任状の様式その他必要書類については、下記までお問合せください。

<お問合せ先>

Retty株式会社 Retty株主総会担当者宛

お問合せ先：03-6852-1287

受付日時：2022年8月16日（火曜日）～2022年8月30日（火曜日）※平日のみ  
午前10時～午後5時

#### 【注意事項】

1. 書面やインターネットにより重複して議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
2. サイトへのアクセスに際して発生する接続料及び通信料等は、株主様のご負担となります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」が2022年9月1日に施行されることに伴い、「株主総会資料の電子提供制度」の導入に備えるために、現行定款の一部を変更したいと存じます。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 変更案第15条の新設により、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとします。
- (5) 定款一部変更の効力発生日は2022年9月1日といたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                          | 変 更 案 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br><u>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> | (削 除) |

| 現 行 定 款                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p><br><br><br><br><br><br><br><p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、<u>議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第1条 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>2 本附則は、<u>施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |



## 第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、財務内容の健全性を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

資本金及び資本準備金の額の減少については、「純資産の部」の勘定の振替処理であり、純資産合計額に変動はなく、業績に与える影響はございません。

### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本金の額

2022年5月31日現在の資本金630,804,280円のうち600,804,280円を減少し、30,000,000円とします。減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の減少額が変動いたします。

#### (2) 減少する資本準備金の額

2022年5月31日現在の資本準備金の額1,194,084,093円のうち81,816,106円減少し、1,112,267,987円とします。減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### (3) 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年8月31日（予定）

### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

### 第3号議案 剰余金処分の件

第2号議案の効力が発生することを条件として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金682,620,386円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填したいと存じます。

剰余金処分については、「純資産の部」の勘定の振替処理であり、純資産合計額に変動はなく、業績に与える影響はございません。

1. 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 682,620,386円
  
2. 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 682,620,386円
  
3. 剰余金の処分が効力を生ずる日  
2022年8月31日（予定）

以 上

メ モ

A series of 21 horizontal dashed lines for writing.

